

鈴鹿市告示第93号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定による同法第30条の11第1項の確認を行ったので、同法第58条の11の規定により次のとおり告示する。

令和6年4月16日

鈴鹿市長 末松 則子

| 特定子ども・子育て支援提供者の名称 | 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地 | 確認の年月日 | 子ども・子育て支援施設等の種類 | 子ども・子育て支援法第7条第10項第5号に掲げる事業にあつては、子ども・子育て支援法施行規則第28条の18第3項を満たしているか否かの別 |
|-------------------|---------------------------------|----------|-----------------|--|
| 社会福祉法人野町福祉会 | 野町保育園 鈴鹿市稲生四丁目3番48号 | 令和6年4月1日 | 一時預かり事業 | |